



本城小だより

学校ホームページ <http://www.kita9.ed.jp/honjo-e/>

北九州市立 本城 小学校
令和 2 年度 学校通信
＜7月, 第4号＞
令和 2 年 7 月 1 日
文責 校長 近藤 勝彦

待ちに待った、給食が始まりました！！

6月24日(水)より、学校給食が始まりました。感染症予防のために、下記のように今までとは違う給食になっています。



【北九州市として】

1 献立の工夫

配膳時間の短縮や混雑緩和、飛沫防止のための取組みとして、献立を一部見直しています。

- ① 「汁物」を「煮物」や「炒め物」に変更
- ② おかずを「具たくさんのお椀1品」に変更

※ 7月1日(水)から当面の間

2 フードカバーの使用

※ 7月1日(水)から当面の間

※ 1年生から納品次第、順次実施

【本城小として】

- 1 給食前後の手洗いを徹底します。
- 2 給食前は、手洗い後に消毒をします。
- 3 配膳台を教師が消毒します。
- 4 向かい合わずに、全員が前を向いて食事をします。
- 5 給食当番以外の児童もマスクを着用し、「いただきます」のあいさつの後にマスクをはずして、食事をします。
- 6 食器等の返却時は、混雑を避ける工夫をします。

今後とも安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご家庭でのご協力も、よろしくお願いいたします。



感染防止のために、みんなでしっかり取り組んでいます。

3密を避けて、学校たんけんをしました。

6月17日(水)と18日(木)の2日間、1・2年生は、生活科の学習として『学校たんけん』をしました。

今年は例年と違い、探検する教室を1年生が使う教室に限定したり、グループを二人にしたり、通路もできる限り一方通行にしたりするなど、3密を避けて活動しました。

1年生は、いろいろなことを2年生に教えてもらいながら、笑顔で活動していました。

2年生は、お兄さん・お姉さんとして、1年生を優しく案内していました。とても立派な態度でした。



2年生は、お兄ちゃん・お姉ちゃんとして、しっかり1年生をリードしていました。

本年度の夏休みは、8月6日(木)～16日(日)です。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発せられたことにより、小・中学校等は、長期にわたり臨時休校が続きました。

そのため、夏休みが8月6日(木)～16日(日)に短縮されました。

いろいろとご計画もあるかと思いますが、子ども達の学習権を保障するために、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

登下校時の車での送迎について

学校のまわりには、7:30～8:30の間(土曜・日曜・休日は除く。場所によっては、15:00～17:00の区間もあり。)、歩行者専用道路になっている箇所があります。歩行者専用道路には、車両の進入が禁止されています。

これらは、登下校時の子ども達の安全を確保するためのものです。お子様を送迎する場合、他の子ども達の安全にご配慮ください。また、歩行者専用道路の場所も、一度ご確認ください。

「しつけ」と「虐待」について

最近、虐待事件の報道をニュースや新聞等で、よく見かけます。記事を読んでいると、多くの虐待は、「しつけ」という名目で行われていることが分かります。

●「虐待」とは、どういうものでしょうか。

- ① 身体的虐待（殴る・蹴るなど、暴力や暴行を加えること）
 - ② 性的虐待（子どもにわいせつな行為をしたり、見せたり、させたりすること）
 - ③ ネグレクト【育児放棄】（子どもに愛情を注がず、放置すること。衣食住に構わないこと）
 - ④ 心理的虐待（暴言や拒絶的な対応などで子どもの心を傷付けること。夫婦喧嘩を見せること）
 - ⑤ 保護者以外の同居人による前記の行為と、その行為を保護者が放置すること
- の5つが、『児童虐待の防止等に関する法律』【児童虐待防止法】で規定されています。

●「虐待」に関する4つの質問

- ① 「虐待」は、「しつけ」や「教育」「指導」とは違うのか？
 - ② 「虐待」は、身体的な暴力だけではないのか？
 - ③ 「虐待」は、子どもの脳の発達を阻害しているのか？
 - ④ 「虐待」は、連鎖していくのか？
- 4つの質問の答えは、すべて「はい」です。「虐待」は、子どもの心や身体に消えない”傷”をつくります。また、『児童虐待の防止等に関する法律』や『北九州市子どもを虐待から守る条例』という法律や条例で、すべての子ども達は「虐待」から守られていることも周知の事実です。

●なぜ、「虐待」は無くならないのか

- ① 「自分の家庭には、当てはまらない」「自分の家庭は、違う」という意識【習慣化】
 - ② 「これぐらいなら・・・」「まだ、いいだろう」という意識【希薄化】
 - ③ 「子どもの言動を直すための適切なしつけである」という意識【しつけの一環】
- 等が考えられます。

しかし、何気ない言動でも、継続されると子どもを傷付け、心の発達を阻害していくこともあります。親の言動の強弱ではなく、その時に子どもが受けている心理状態に心を配ることが大切です。「しつけ」と称した暴言や暴力は、子どもを委縮させる以外、何の効果もありません。

●「虐待」を無くすためには・・・

保護者の意識改革が必要です。何気なく言った一言でも、時には「氷の刃」となり、子どもの心を深く傷付けることがあります。まずは、親として自分自身の言動を振り返ってみましょう。

子どもは自立していきます。幼い時期も「あっ」と

いう間に過ぎていきます。2度と戻ってきません。子どもにとって欠かせないものは、親に甘える時間です。親としっかり目と目を合わせ、そのぬくもりを肌で感じながら、笑顔を交わす時間です。じっくり話を聞いてあげられるといいと思います。

●最後に

しかし、「虐待」を恐れて、「しつけ」をないがしろにしてはいけません。「しつけ」とは、子どもの行動を正し、生きていくうえで必要なスキルやマナーを身に付けさせること。道理を教えることです。時には、厳しく指導しないといけない場面もあります。

「しつけ」は、親の「権利」とであるとともに「義務」でもあります。虐待は許されませんが、「しつけ」を放棄すると、子どもは正しく成長できません。

親として、子ども達一人一人がもっている力を、将来において十分発揮することができるようにすることが大切です。「虐待」は、子どもの可能性を、潰すこととなります。親として、子どもの将来に目を向け、そして、子どもの自立に向けて、愛情をもって、一人の人間として、その尊厳を大切にしながら接することを大切にしてください。

子どもと接する時には、親としての「自覚」と「覚悟」が大切です。

7・8月(前期・前半)の主な行事

7月 2日(木) 委員会活動
9日(木) 代表委員会

7月20日(月)～31日(金) 給食後、下校【13:30】

20日(月) 家庭訪問【柳原地区】
21日(火) 家庭訪問【本城東地区・校区外】
22日(水) 家庭訪問【本城西地区】
23日(木) 海の日
24日(金) スポーツの日
27日(月) 家庭訪問【御開・大字本城地区】
28日(火) 家庭訪問【予備日】
31日(金) 給食終了

8月 3日(月)～5日(水) 給食なし、下校【12:00】

8月 5日(水) 前期(前半)終了日
6日(木)～16日(日) 夏季休業日

※ 今年度の夏季休業日中の閉庁日は、8月11日(火)～14日(金)です。その期間は、土日と同じように学校は閉まります。

※ 前期の後半は、8月17日(月)から始まります。

子育て親育ちのための「北九州市 子どもを育てる10か条」

☆聞く時は子どもの目を見て心を聴いて☆

子どもたちを表面でしか見ていませんか？ 心の中の「本当の声」に、気付いていますか？